

## 6月27日梅雨前線豪雨による被害状況と湯沢砂防事務所の対応 (第2報)

### 1. 湯沢砂防事務所の体制

湯沢砂防事務所は、平成17年6月27日からの豪雨に対し、6月28日午前4時40分に警戒態勢を発令して警戒に当たっています。

事務所等において、モニターカメラ画像や雨量計や水位計等の観測計器等による監視を続けています。

### 2. 芋川流域・東竹沢地区及び寺野地区の状況について

仮排水路は、引き続き安全に上流からの流水を流下させており、河道閉塞を生じさせた地すべりや仮排水路には変状はみられていません。

雨水からの侵食防止のためモルタル吹き付けの一部からの漏水、工用道路の一部において発生した崩壊については、第1報時点から大きな拡大は見られません。明日、天候が回復次第、原因の調査並びに対策を実施する予定です。

### 3. 今後の対応

明日(29日)、天候が回復次第、ヘリコプターによる数回の調査と地上からの巡視(3班)を行い、管内で降雨の激しかった地域を中心として被害状況調査を実施し、必要に応じて早急に対策を実施します。

#### 【問い合わせ先】

北陸地方整備局湯沢砂防事務所

副所長(技術) 本白 茂 025-784-2263(代)